	（略）	（略）
有形固定資産	（略）	（略）
無形固定資産	（略）	（略）
その他の資産	（略）	（略）
	長期貸付金	金銭消費貸借契約等に基づき開設主体の外部に対する貸付取引のうち、貸借対照表日から１年を超えて受取期限の到来するもの
	（略）	（略）
	繰延税金資産	税効果会計の適用により資産として計上されるもの
	（略）	（略）

（負債の部）

分　　類	科　　目	適　　要
流動負債	（略）	（略）
	（削る）	（削る）
	（略）	（略）
固定負債	（略）	（略）
	繰延税金負債	税効果会計の適用により負債として計上されるもの
	（略）	（略）

		の及びそれ以外に計上されるものの中で貸借対照表日から１年以内に取り崩されると認められるもの
	（略）	（略）
有形固定資産	（略）	（略）
無形固定資産	（略）	（略）
その他の資産	（略）	（略）
	長期貸付金	金銭消費賃借契約等に基づき開設主体の外部に対する貸付取引のうち、貸借対照表日から１年を超えて受取期限の到来するもの
	（略）	（略）
	繰延税金資産	税効果会計適用に伴う繰延税金資産のうち、固定資産又は固定負債に属する特定の資産又は負債に関連して計上されるもの及びそれ以外に計上されるものの中で貸借対照表日から１年を超えて取り崩されると認められるもの
	（略）	（略）

（負債の部）

分　　類	科　　目	適　　要
流動負債	（略）	（略）
	繰延税金負債	税効果会計適用に伴う繰延税金負債のうち、流動資産又は流動負債に属する特定の資産又は負債に関連して計上されるもの及びそれ以外に計上されるものの中で貸借対照表日から１年以内に取り崩されると認められるもの
	（略）	（略）
固定負債	（略）	（略）
	繰延税金負債	税効果会計適用に伴う繰延税金負債のうち、固定資産又は固定負債に属する特定の資産又は負債に関連して計上されるもの及びそれ以外に計上されるものの中で貸借対照表日から１年超に取り崩されると認められるもの
	（略）	（略）